

いじめに関する緊急メッセージ（教職員の皆様へ）

平素から児童生徒の教育に精力的に御尽力いただいている御苦勞に敬意を表しますとともに、衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、学校は生命あるものすべてに対する感謝の心や思いやりの心をはぐくみ、より深く自己を見つめながら、お互いに尊重し合い、人間としての在り方生き方の自覚を深めていく場であり、教職員と児童生徒が絆を強め、人生の師、人生の友を見つける場でもあるとの理念のもとに教育を進めて参りました。

しかるに、誠に遺憾ながら、学校におけるいじめを背景に将来を嘱望される児童生徒が自ら命を絶つという痛ましい事案が発生しており、この事態を深刻に受け止めているところであります。

いじめは人間として絶対に許されない行為であり、人間性を無視した卑劣極まりない行為です。

県教育委員会としても、いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものであることを十分に認識した上で、未然防止、早期発見・早期対応に努めて参りました。

そこで、今回の事案を受けて、改めて次のことを徹底していただくよう要請いたします。

- 1 教職員一人一人がいじめられている児童生徒を守りきる（「先生たちは、あなたたちを絶対に守りきります。」）ということ言葉を言葉と態度で示してください。
- 2 いじめられている児童生徒を学校全体で守るためにも、児童生徒が発するどんな小さなサインも見逃さないでください。
- 3 児童生徒一人一人の状況を的確に把握し、全ての教育活動において望ましい集団づくりを進めてください。
- 4 自分だけで問題を抱え込むのではなく、学校全体で情報を共有してください。また、学校だけで取り組むのではなく、児童生徒一人一人の豊かな成長への願いを共有しながら、家庭や関係機関等と一体となった取組を進めてください。

本県が掲げている「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の創造」を目指し、共に精励しましょう。

平成24年7月27日

広島県教育委員会委員長 平田 克明